

【施策番号 Ⅲ-2-17】

分野	戦略	低炭素、循環及び共生を基調とした持続可能な社会
品格あるくまもと	重点的に取り組む施策	健全な水循環と水環境の保全

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)取組みの概要
<p>●本県は、我が国でも有数の水の宝庫である。特に、質量共に優れた地下水は森林や農地等にはぐくまれた財産であり、水道水源の約80%を賄うなど、県民の暮らしを支えるとともに、地域づくりや産業活動の源泉ともなる戦略資源となっている。さらに特筆すべきこととして、熊本地域においては、人口百万人の生活用水のほぼ100%を地下水で賄っている。</p>	<p>【①地下水の保全と活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「熊本地域地下水総合保全管理計画」を推進する。 ・水をテーマとした地域活性化事業を支援する。 ・県民全ての方々に対する水環境教育及び県民運動を実施する。 <p>【②水質の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水及び公共用水域の水質保全対策を継続する。 ※公共用水域：河川・湖沼・海域 <p>【③安全安心な飲用水の供給】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道未普及地域の解消対策に取り組む。
(2)めざす姿	
<p>●県民が持続可能な社会の中で、水を守り、水を活かし、安心して暮らせる社会の形成をめざすとともに、全国一とも言える地下水資源の多面的な活用をめざす。</p>	
(3)解決すべき課題	
<p>●地下水位の低下傾向や、硝酸性窒素による水質汚染など、これまで以上に水源かん養、節水、水質保全への取組みが急務となっている。</p> <p>●有明海・八代海の環境基準未達成など、水質保全が必要である。</p> <p>●水道未普及地域が多く、安全安心な飲料水供給が必要である。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成21年度事業/決算 (千円)		平成22年度事業/当初予算 (千円)		
地下水の保全と活用	水環境課	熊本地域地下水保全協働推進事業	1,082	熊本地域地下水保全協働推進事業	1,488	
		地下水位監視事業	5,172	地下水位監視事業	6,721	
		節水推進事業	201	節水推進事業	979	
		地下水質監視事業	4,637	地下水質監視事業	11,271	
		熊本の水「夢戦略」事業	4,610	熊本の水「夢戦略」事業	2,033	
		—	—	熊本の水資源保全活用事業	11,500	
水質の保全	水環境課	水環境教育・県民運動推進事業	1,364	水環境教育・県民運動推進事業	2,838	
		水質環境監視事業	15,288	水質環境監視事業	26,743	
		地下水質監視事業(再掲)	4,637	地下水質監視事業(再掲)	11,271	
		水質環境重点調査事業	2,177	水質環境重点調査事業	11,264	
			—	—	生活排水処理構想策定事業	7,500
	下水環境課	浄化槽整備事業	234,518	浄化槽整備事業	293,653	
		農業集落排水施設整備推進費	104,496	農業集落排水施設整備推進費	113,519	
		低コスト型農業集落排水施設更新支援事業	8,000	低コスト型農業集落排水施設更新支援事業	22,000	
		団体営農業集落排水事業費	696,195	団体営農業集落排水事業費	630,700	
		漁業集落排水施設整備後年交付金	118,612	漁業集落排水施設整備後年交付金	3,250	
		漁業集落排水施設整備市町村補助	435,300	漁業集落排水施設整備市町村補助	294,378	
		熊本北部流域下水道建設事業	1,283,984	熊本北部流域下水道建設事業	1,008,600	
		球磨川上流流域下水道建設事業	188,600	球磨川上流流域下水道建設事業	282,000	
八代北部流域下水道建設事業		133,400	八代北部流域下水道建設事業	5,000		
安全安心な飲用水の供給	水環境課	上水道事業	6,192	上水道事業	9,633	
		—	—	水道未普及地域解消対策推進事業	5,324	

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 1人1日当たりの上水道使用量 (ℓ/人・日)	341 (H18) 〈増減〉	335 (H19) …	335 (H20) -6ℓ		325 (16ℓ/人・日減らす)	九州各県の上水道使用量平均値のH23推定値(年々減少しており、継続して減少することを想定)
2 地下水採取量の削減 (万m ³)	26,739 (H18) 〈達成度〉	26,739 (H18) …	26,223 (H19) …		26,071 (668万m ³ 減らす)	熊本地域地下水総合保全管理計画に掲げる採取量を参考とした数値目標
3 公共用水域における環境基準 (BOD・COD)の達成状況 (%)	(H19) 河川93.8 〈達成度〉	(H20) 89.4 89.4%	(H21) 91.5 91.5%		100	河川(120地点)、湖沼(4地点)、海域(54地点)それぞれで、設定されたすべての地点における環境基準値の達成
	湖沼100 〈達成度〉	100 100.0%	100 100.0%		100	
	海域73.7 〈達成度〉	89.5 89.5%	84.2 84.2%		100	
4 地域水道ビジョン策定率 (%)	14.9 (H19) 〈達成度〉	14.9 (H19) 18.6%	45.0 (H20) 56.3%		80	各市町村等の策定予定を踏まえた目標値

(2)指標の分析	
<ul style="list-style-type: none"> ・上水道使用量は、事業者等の節水の取り組みや節水型の家庭製品の普及が進んだことにより減少傾向にある。 ・公共用水域の水質については、例年定点調査を行っているが、有明海・八代海等で環境基準未達成の地点がある。 ・水道整備については、計画的な整備を進めるとともに地域住民への説明責任が求められていることから、水道整備の将来構想である地域水道ビジョンの策定に取り組む市町村が増加している。 	

(3)平成21年度の取組みの主な成果

<p>【①地下水の保全と活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本地域地下水保全対策会議(県、13市町村)で、地下水保全の中核となる組織等に関する中間整理案を作成。 ・県内29カ所の観測井で地下水位を毎月監視。観測井を4カ所増設。企業、水道事業者等から地下水採取量報告を徴収。 ・有識者による「水の戦略会議」を開催し、熊本の地下水の未来についての中間提言をいただいた。また、湧水源の保全、活用を目的として「熊本県平成の名水百選」として50カ所を認定した。 ・中学生対象の水の作文コンクール(全国最多5,208件応募)、みんなの川と海づくり県民運動(4.9万人参加)等を実施。

<p>【②水質の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質測定計画に基づき、公共用水域の調査を178(県102、国37、市等39)地点で、地下水の調査を487地点で実施するとともに、有明海・八代海の海域環境についての重点調査を開始した。 ・計画的な生活排水処理施設の整備により、県内で適正な生活排水処理が実施できる人口が143万7千人(約3万人増)に。
--

<p>【③安全安心な飲用水の供給】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28年度までの簡易水道事業統合計画の策定が必要な35市町村の策定指導を行うとともに、水道未普及地域の飲用井戸等の検査を行った。
--

(4)平成22年度の取組み方針、取組み状況

<p>【①地下水の保全と活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H21に作成した中間整理案を踏まえ、中核組織の形態や負担金のあり方等を詰めた上で、関係機関の合意形成を図る。 ・「水の戦略会議」を本年度まで継続し、中間提言を踏まえて、水の活用方策等の議論をしていただく。 ・子どもたちを対象とした水環境教育や、熊本の川や海を健全な姿で次世代に引き継ぐための県民運動を継続する。

<p>【②水質の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域や地下水の調査、有明海・八代海の海域環境についての重点調査を継続する。 ・地域の実態にあった効率的、効果的な生活排水処理施設の整備に向け、新たな生活排水処理構想を策定する。
--

<p>【③安全安心な飲用水の供給】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業者等の指導監督や運営基盤の強化を図るとともに、水道未普及地域の飲用井戸等の検査を継続する。 ・水道整備の実態調査を行い、未普及地域の解消方策を検討する。併せて、水道事業者に対し、未普及地域における将来の水道整備を助成した地域水道ビジョンの策定を助言指導する。
--

(5)施策を推進する上での課題

<ul style="list-style-type: none"> ・熊本地域における地下水保全のための負担金のあり方について、市町村の理解が得られるよう働きかけを継続する。 ・地下水採取者からの地下水採取報告の提出率を向上させる必要がある。また、かん養量の増加を図る必要がある。 ・公共用水域及び地下水の水質改善について、効果的な対策を検討する必要がある。

4 今後の方向性 (ACTION)

次年度に向けた施策展開の方向性

<ul style="list-style-type: none"> ・地下水採取者に対し市町村を通して報告について周知するとともに、県地下水保全条例の規制強化について検討する。 ・公共用水域及び地下水の監視、評価を継続。また、有明海・八代海の海域環境における重点調査の結果を、海域の実態把握につなげるよう努める。 ・簡易水道事業の再編統合による水道事業の運営基盤の強化を図るとともに、水道未普及地域の早期解消を市町村と連携して計画的に実施していく。
--